

【安全運営方針・安全対策指針】

本内容は、西東京ラグビースクールのすべての活動において「より安全」を目指すための運営方針・対策指針及びその実行のためのマニュアルである。

1. スクール活動において最優先される事は『スクール生の安全』である。
2. 本マニュアルを十分理解した上で、『スクール生の安全』に対してコーチはもとより保護者も積極的に関与、実行し協力しなければならない。
3. 安全対策向上を目的としてスクール内に下記の通り安全対策委員会を設置する。
 - 1) 構成
 - ・委員長を1人選任し、幼児・タグ～6年生までは各学年1名ずつ、ジュニアからは1名の委員を選出し計10名とする。
 - 2) 役割
 - ・委員長は校長・副校長と情報の共有を図ること。
 - ・東京都ラグビースクール校長会と連動する東京都安全推進小委員会に参加し情報のインプットに努めること。
 - ・東京都安全推進小委員会からの情報をすみやかにコーチ・保護者・スクール生にアウトプットすること。
 - ・本マニュアルの理解不十分及び実行していないコーチ・保護者に対して積極的に注意喚起すること。またコーチ・保護者はそれをよしとすること。
 - ・年に1度は安全対策委員会メンバー・校長・副校長にて必要に応じて本マニュアルの見直しを図り、スタッフ会での承認を得たのちに都度本マニュアルの改訂を行う。
 - ・春合宿・夏合宿前には必ず安全に関する確認を行い、各カテゴリーへの徹底を図る。
 - ・安全対策委員は常に危険・安全に対するアンテナを張り巡らせ想定されるリスクの軽減を図る策を検討すること。
4. コーチ・保護者は安全を脅かす可能性のある事案を見つけた時にはすみやかに安全対策委員に報告し、安全対策委員は当該事案の対応策を検討し再発防止に努めること。
5. コーチはスクール活動に参加する際は本マニュアルを必ず携帯し万一の際は活用する事を義務とする。また本マニュアルは当スクールHPにも掲出し、スクール活動に関わるすべてのメンバーが熟読し理解、実行すること。
6. コーチ・保護者は日本ラグビーフットボール協会HP『チーム・指導者の方へ』を熟読し安全知識の向上に努めること。
7. コーチは日本ラグビーフットボール協会及び東京都ラグビーフットボール協会が開催する各種講習会・委員会に積極的に参加し知識の向上に努めること。

8.< 安全対策準備>

◆想定するリスク

1)体調管理

① 体調不良

- ・保護者はスクール生の体調管理を行い、体調がすぐれない場合は練習や試合に参加させず静養させること。また練習・試合の前日は十分な睡眠を確保すること。
- ・練習中 コーチはスクール生の体調・動きを注視し、体調不良と思われる時は見学や帰宅を促すこと。その際は合わせて保護者への連絡も行うこと。

② 爪チェック

- ・保護者は練習や試合の前日までにスクール生の爪がのびていないか確認し、のびている場合は必ず爪を切ること。

③ 怪我など完治後

- ・スクール生が怪我などから復帰する際は、無理をさせず柔軟な対応をとり
コーチは別メニューの検討も行うこと。

④ 暑さに慣れる

- ・熱中症対策として暑さに慣れさせる事（暑熱馴化）も必要であり、保護者も日常生活から意識すること。

2)外的要因

① 熱中症（日本ラグビーフットボール協会 熱中症通達や対応マニュアルに基づき対応）

- ・熱中症と思われる場合は涼しい所へ運び衣服を緩め横に寝かす。
- ・吐き気や痙攣がなければ水分補給を行う。水分補給ができない場合は救急車を要請する。(*1 救急要請の際のポイントは後述) あわせてコーチが協力し保護者への連絡を行うこと。
- ・水や氷で首回り・脇の下・足首などを冷やす。
- ・応答が鈍い、言動がおかしい、意識が無い場合はすみやかに救急車を要請する。
あわせてコーチが協力し保護者への連絡を行うこと。

② 外傷（日本ラグビーフットボール協会 外傷マニュアルや通達に基づき対応）

- ・コーチは受傷事故（脳震盪・骨折など）が発生した場合はすみやかに救急対応を行う事を義務とする。（救急要請 or 車での病院搬送）
- ・救急対応と並行しコーチが協力して保護者への連絡もすみやかに行う。
- ・東京都協会登録者見舞金制度申請にあたり傷害報告書(1)(2)の作成 (*2 手順は後述)
に関しては担当コーチがリードして保護者とともに作成し受傷から 30 日以内に東京都ラグビーフットボール協会（秩父宮ラグビー場旧クラブハウス 1F）へ提出する事を義務とする。（要校長印）
- ・重傷事案（死亡・24 時間意識喪失・脊髄損傷・開頭・脊髄・腹部・臓器の手術をとまなう事案もしくは重傷事案と思われるもの）は 3 日以内に重症傷害報告書を

作成して東京都ラグビーフットボール協会へ報告する事を義務とする。

- ・団体スポーツ安全保険については保険担当コーチ（現在は高学年/岡村コーチ）から保険金請求書を受け取り、保護者にすみやかに案内の上協力して請求書を作成し保険担当コーチに提出すること。

③ 脳震盪（日本ラグビーフットボール協会『脳震盪が疑われる場合は（通達）』転載

- ・初めの24時間までと、さらに48時間までで問題が起こりうるので、受傷した選手はその日一人にしないこと。次の症状があればすぐに病院に連れて行く。

1. 頭痛が強くなる。
2. 眠気が強くなる、目覚めた状態でいられなくなる。
3. 周りにいる人や自分が今いる場所がわからなくなる。
4. 嘔吐を繰り返す。
5. いつもと違う、混乱している、イライラしている様子がみられる。
6. 痙攣が起こる。
7. 手足に力が入りにくくなる。
8. しっかり立てなくなる。話す言葉が不明瞭になる。
9. 首の痛みが続く、または増してくる。（特に小学生の場合）

『小学生の場合の注意点』

小学生は低学年ほど自分の病態を示すことができずに、対応が後手に回ることがあります。練習後も普段と比べてなにか気になることがあるようならば病院の受診をためらわない事が重要です。

- コンピューターゲーム、インターネットゲーム、その他のテレビゲームなどは症状が悪化したらやらないようにすること。
- 診察した医師が処方した薬以外は、例え痛み止めでも親の勝手な判断で薬を飲ませないこと。
- 受傷後少なくとも24時間は休息をとる様にしますが、学校で勉強に集中できないようなら1-2日は休んで様子を見ることも理にかなっています。但しこれ以上長引くとなると普通ではありません。

④ 寒冷期

- ・防寒着などを着用し、十分なストレッチ・アップを行いからだをあたためること。

⑤ 不意の天候悪化など

- ・予期せぬ大雨などによる練習途中の急遽中止に備え、保護者はできる限り練習に帯同していること。
- ・雷警報などが発令される、もしくは落雷が発生した際コーチは即座に練習を中止し安全と思われる避難場所へできる限り低い姿勢でスクール生を誘導すること。
(大きな木の下などは不可・四谷橋の下、鉄筋コンクリート建物・自動車内は比較的安全)

⑥ 地震

- ・コーチ・保護者は建物・構築物などの倒壊の恐れのない場所へすみやかにスクール生を誘導すること。
- ・コーチは誘導完了後、保護者に連絡しスクール生の引き取りを依頼すること。

3)練習場所

① 川への進入（とくに幼児・低学年・中学年・練習帯同のお子様）

- ・スクール生が川へ近づく事に関しては厳禁とし、コーチ、保護者はスクール生及び練習帯同のお子様がそのような行動をしていたら即刻注意すること。

② 危険物の除去など

- ・練習場所の危険物は都度除去し、練習日にコーチは早目に練習場所へ向かい常に危険物の除去を意識すること。
- ・コーチは練習場所のまわりに除去しきれない大型構築物、その他危険と思われる物などがある場合には 練習場所を変更するか練習区域を狭めること。

③ 土手下の道路（練習参加の往復、練習場所周辺を含む）

- ・スクール生・保護者は練習前後の道路横断に関して特段の注意を図ること。
- ・コーチ・保護者は練習中もスクール生の行動に関心を持ち道路などへ行かないよう注意すること。
- ・スクール生の送迎のための車の乗降は禁止とする。
- ・車で練習へ参加の場合は近隣コインパーキングへ駐車後に練習場所へ向かうこと。
- ・スクールのオフィシャル用具などの荷物の搬入車はすみやかに荷物の積み下ろしを行うこと。
- ・保護者は近隣にお住まいの方々への迷惑となる行動を厳に慎むこと。
- ・転倒事故防止のため一ノ宮公園のスロープを利用して自転車で河川敷に下りる際は、土手上で自転車を降りて自転車を押して向かうこと。
- ・自転車で練習参加の場合は歩行者や他者に十分配慮、注意し通行すること。

④ 土手の斜面

- ・土手の斜面から滑り落ちたり転落すると大変危険であるため、スクール生・コーチ・保護者の土手への上り下りは禁止とする。
- ・四谷橋付近での練習の際、聖蹟桜ヶ丘方面から練習参加の方は四谷橋をくぐりスロープを利用して練習場所へ向かうこと。もしくは以前の練習場所一ノ宮公園の階段を利用して土手下を進んで四谷橋へ向かうこと。
- ・四谷橋周辺・一ノ宮公園周辺の土手からの河川敷への進入は一切禁じる。

4)練習・試合・各種交流会・大会

① 長期練習不参加（ジュニアは柔軟に対応可）

- ・コーチは長期に練習を欠席していたスクール生が久しぶりに練習に参加する際は、練習の強度（とくにコンタクトの発生）、スクール生の状況を見極めた上で各種練習メニューへの参加可否を決定すること。
- ・コーチは長期に練習を欠席していたスクール生が事前練習への参加もなく交流大会などに参加した場合は試合への参加をさせないこと。
- ・その際コーチは『安全確保の観点より試合には参加できない旨』を丁寧にスクール生及び保護者に説明をして理解を得ること。

② 学年ミスマッチ

- ・コーチはスクール生を在籍学年より上位学年の対外試合に出場させる際は、丁寧に本人の意思確認を行うとともに保護者にその旨承諾を得ること。
- ・コーチは上位学年への試合出場を望まないスクール生を上位学年試合に出場させてはならない。
- ・保護者の承諾が得られない場合はスクール生を上位学年の試合に出場させてはならない。

③ 帯同ご兄弟など

- ・保護者は帯同する小さなお子様から目を離さず、練習や試合中のグラウンド内、タッチライン近くへの立ち入りなどがないように努めること。

④ 他スクール様主催交流会・大会

- ・主催様から発表されるルールを全員が順守すること。
- ・安全対策委員・コーチは、はじめて訪問するグラウンドの場合できる限り危険区域などの把握に努め、得られた情報をすみやかに全員にアナウンスすること。

⑤ スタイルなど

- ・スクール生・コーチともに眼鏡・サングラスの装着は認めない。しかし **WR** 公認のゴーグルの装着は認める。
- ・既往症ややむを得ない理由がある場合には安全対策委員にその旨申し出、安全対策委員会で検討の上可否の判断を行う。

*** スクール生と話す時に「コーチの目が見えない」という状況を避けるため極力コーチもサングラスを装着しない事が望ましいが、目の保護などがどうしても必要な場合は「子供と接する常識の範囲内」でプレー参加時間以外装着など各自判断すること。**

- ・ コーチ・スクール生ともに、弾みで仲間を傷つけてしまう事など防止の観点よりファスナーやボタン、フードなどが付いた物の着用は極力避け、コンタクトプレーが発生する際は必ずそれを脱ぐこと。フードに関してはコンタクトプレーに限らず必ず内側にしまいこむ事。
- ・ 保護者はスクール生に冬場は極力ピステなどを着用させること。
- ・ コーチはコンタクトプレーの見本を体現する際やコンタクトプレーが発生する可能性がある練習に参加する際は時計、指輪などの金属品、危険と判断できる物を身に付けていてはならない。(レフリーの時計・ホイッスルは除く)
- ・ コーチはコンタクトプレーへの参加やスクール生やコーチが近い位置に存在するなどの状況が予見される場合は、ホイッスルを首から掛けたままで参加してはならない。
- ・ コーチはスマートフォン、その他危険と思われる物をポケットに入れたまま参加してはならない。

5)体験・新規入校

① 体験中

- ・ コーチは体験生の言動や体調を注視し、積極的にフォローすること。
- ・ コーチは体験生を激しいコンタクトプレーメニューには参加させてはならない。
- ・ やむなくのコンタクトプレーメニューはコンタクトバッグに軽く当たる程度にとどめること。

② 新規入校

- ・ コーチは保護者から正式入校の意思表示があったらすみやかに入校書類を回収し、入校・協会・保険担当コーチ（現在は高学年/岡村コーチ）に提出すること。
- ・ 入校・協会・保険担当コーチは提出された入校書類に基づき次回練習前日までに協会登録及びスポーツ安全保険の成立を済ませること。
- ・ 入校書類の手渡しができない場合は LINE やメールで協会登録及びスポーツ安全保険成立に必要な最低限の情報の受け渡しをすること。
- ・ コーチは必ず、入校・協会・保険担当コーチに新規入校生練習初参加日までに協会登録及びスポーツ安全保険が成立している事を確認すること。

6)合宿において

① 食物アレルギー

- ・保護者はスクール生が合宿に参加する際、事前にコーチにその旨報告する事を義務とする。
- ・申告を受けたコーチはすみやかに合宿担当コーチ（現在は中学年/鈴木コーチ）に報告し、合宿担当コーチは必ず宿舎へ連絡、相談すること。

② 急な発熱や体調不良

- ・保護者はスクール生が合宿に参加する際、該当の禁忌薬がある場合には事前に担当コーチへその旨報告する事を義務とする。
- ・禁忌薬の申告を受けたコーチは安全対策委員にすみやかに報告すること。
- ・安全対策委員は禁忌薬のあるスクール生リストを作成し、合宿参加全コーチに配布の上（コーチ外秘）薬服用にあたって万が一が無いように徹底すること。
- ・コーチはスクール生にスクール用意の内服薬の服用をすすめる際は、その旨保護者に連絡の上、承諾を得てから服用させること。
- ・保護者はコーチから連絡を受信したらすみやかに諾・不諾の返信を行うこと。
- ・スクール生の症状（外傷含む）によっては保護者が合宿宿舎にスクール生を迎えにくること。

③ 合宿における部屋での制限

- ・コーチは春合宿においては2段ベッドからの転落などには特段の注意を促すこと。
- ・コーチは夏合宿においては窓から身を乗り出す、手すりに寄り掛かるなどをしてないよう特段の注意を促すこと。

④ 浴室

- ・浴室は滑りやすい箇所やタイルのはがれた箇所があるため転倒事故などないようにスクール生に注意を促すこと。
- ・安全対策委員及びコーチは事前に浴室の危険箇所を毎年チェックし該当箇所を全体へアナウンスすること。

⑤ 高速SAや移動時

- ・SAでのバス乗降やトイレへ移動の際はコーチが複数名アテンドし、他の車の動きを注視の上スクール生の安全確保及び誘導を徹底する。
- ・コーチは夏合宿での道路歩行が発生する際は、広がって歩かずに道路の端を整列して歩かせることを徹底すること。

⑥ 宿舎内

- ・階段はゆっくり歩いて上り下りする。
- ・第一館のエントランススロープ脇の手すりに腰かけて滑る事は禁止とする。

⑦ コーチ車・保護者車乗合

- ・春合宿及び遠征の際にコーチ・保護者の自家用車乗合が発生する場合、運転手は安全運転に特段の注意を払うこと。
- ・万一 事故が発生した際は警察への通報・要救護者の救急対応・相手方への対応を最優先にすみやかに校長及び安全対策委員への報告を義務とする。

⑧ 夏合宿 BBQ 時

- ・BBQ は夜間開催のため、コーチはスクール生に対して走らない事、物干し竿や他の設置物・構築物には十分気をつけるよう促すこと。

⑨ 春合宿グラウンド脇斜面など

- ・滑り落ちる、転落するなどを防止するためグラウンドまわりの斜面の上り下りは禁止とする。
- ・グラウンドと宿泊棟の行き来の際、道の崖側は歩かない。
(グラウンドに向かう際は進行方向右側を歩行)

◆準備すべきもの

1)熱中症対策

① テント

- ・熱中症が懸念される時期は各カテゴリーにてテントを用意して日陰の確保を図ること。

② 熱中症指数計

- ・練習参加の 1 人が必ず携帯しこまめに指数をチェックし現況をアナウンスすること。(安全対策委員にて準備状況確認)

③ 氷・ビニール

- ・各カテゴリーで必ず準備する事を義務とする。
(安全対策委員にて準備状況チェック) (氷代金などはスクールへ請求)

④ 経口補水液

- ・スクール生持参の水分では足りない可能性があるため各カテゴリーにて必ず準備する事を義務とする。
(安全対策委員にて準備状況チェック) (購入代金はスクールへ請求)

2)救急対応

① 救急メディカルバッグ

- ・各カテゴリーで必ず準備する事を義務とする。
(安全対策委員にて準備状況チェック)
- ・随時、中身 (*3 メディカルバッグの収納リストは後述) の補充を行い、使える中身にしておくこと。(補充代金はスクールへ請求)
- ・合宿前にはスクール全体のメディカルバッグを確認し補充する。

② アイシング用氷・ビニール

- ・各カテゴリーで必ず準備する事を義務とする。
(安全対策委員にて準備状況チェック) (氷代金などはスクールへ請求)

③ AED

- ・近隣 AED 設置場所：シルバーシティー聖蹟桜ヶ丘
- ・住所:多摩市一ノ宮 2-5-17 Tel : 042-371-0601
- ・使用方法は

『東京消防庁<安全・安心情報><救急アドバイス><倒れている人をみたら>』
を全コーチ確認しておくこと。

3)練習・試合・各種交流会・大会

① マウスガード

- ・学年を問わず装着を強く推奨する。また装着する事によりパフォーマンス向上も期待できる。(ジュニアは義務)
- ・保護者は必要に応じてマウスガードの購入・製作をして準備すること。
- ・コーチはスクール生・保護者に装着を強く奨めること。

② ヘッドキャップ

- ・スクール生はコンタクトプレーが発生する際は着用が義務である。
- ・コーチは未着用のスクール生をコンタクト練習や試合に参加させてはならない。
- ・着用にあたっては WR もしくは旧 IRB 公認のものに限る。
- ・WR・旧 IRB の公認マークはヘッドキャップ内側のタグにて確認すること。

③ 氷嚢

- ・スクール生は各人で氷嚢を用意する事を義務とする。また保護者はその準備をしスクール生に必ず携行させること。

4)怪我発生緊急時

- ・#7119(救急安心センター事業)へ電話し受診可能医療機関を確定させること。
- ・並行してコーチ、保護者は医療機関へ搬送の為の車を練習場所へ移動させること。

【おわりに】

コーチにおきましては最大限『お子様の安全の確保』に努めますが、保護者さまも可能な限りスクール活動に帯同頂きお子様たちの安全確保に多大なるお力添えをお願いする次第であります。安全に関してのご意見はお気軽に各学年安全対策委員に投げかけてくださいませ。『スクール生の安全』はスクールに関わる全員の協力により強固なものになると考えております。コーチは完全ボランティアで活動している事、ご理解頂けましたら幸甚です。

<以下 実務対応参考資料>

【*1 救急要請(119番)の際のポイント】

- ① 「救急です」とはっきり言う
- ② 救急車の向かう住所を伝える
- ③ 傷病者の年齢・性別・どのような容態かを伝える
- ④ 主要グラウンド住所
 - ・一ノ宮グラウンド：多摩市一ノ宮 1049 地先
 - ・四谷橋付近：日野市百草の四谷橋下
 - ・夏合宿初日使用グラウンド：長野県上田市菅平高原第一館 44 番グラウンド
 - ・春合宿：神奈川県愛甲郡愛川町半原 3390

【*2 東京都協会登録者見舞金制度申請にあたり傷害報告書(1)(2)の作成手順】

- ① 受傷者の保護者に病院での診察をお願いする（後日要診断書）
- ② 東京都ラグビーフットボール協会の HP 内
『各種申請書式⇒傷害報告書 1.2&傷害診断書 or 重症傷害報告書』をプリントアウトする
- ③ 『傷害報告書 1』はコーチ協力のもと保護者に作成頂く
- ④ 『傷害報告書 2』は受傷時を把握しているコーチが作成する
- ⑤ 『傷害診断書』は保護者にて後日取得頂き東京都ラグビーフットボール協会に保護者が申請から 6 か月以内に届ける（郵送可）コーチはその旨案内すること
- ⑥ 『傷害報告書 1.2』の作成が完了後校長印を押印の上、受傷から 30 日以内に東京都ラグビーフットボール協会に提出する（期限厳守）

【*3 メディカルバッグ収納リスト】

- | | |
|-----------------|------------|
| ① バンドエイド（大・中・小） | ⑦ 包帯 |
| ② 滅菌ガーゼ | ⑧ 包帯テープ |
| ③ ティッシュ | ⑨ コールドスプレー |
| ④ 三角布 | ⑩ 消毒液 |
| ⑤ はなポン（鼻血止め） | ⑪ 消毒綿 |
| ⑥ テーピング | ⑫ ハサミ |

*上記は最低限の目安であり必要に応じて各カテゴリーで追加準備すること。

*夏合宿・春合宿は体温計・風邪薬・虫よけスプレー・携帯トイレなども追加

2020年2月23日制定

2020年3月1日施行